

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス [職業紹介サービス]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の想定年収の <u>5 0 %を超えない額、(または 300,000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分）に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の <u>5 0 %を超えない額、(または 300,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足を容易にするための求人に対する専門的な相談・助言サービス	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の想定年収の <u>5 0 %を超えない額、(または 300,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %を超えない額、(または 300,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします
返金制度	紹介した採用決定者（求職者）が一身上の都合により 3 カ月以内に退職した場合、求人者に対して領収済み紹介手数料の一部を下記期間及び割合に応じて、返還いたします ・一か月以内に退職した場合：紹介手数料の 5 0 % ・3 カ月以内に退職した場合：紹介手数料の 3 0 % 但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には人材紹介手数料の返還は致しません

* 上記手数料には消費税は含まれておりません

* 上記手数料率を条件とし、詳細に関しては別途協議の上、取り決めます

許可番号 2 4 - ユ - 3 0 0 3 2 3

(事業主) チヨダ加工センター株式会社